



平成30年度 埼玉労働局委託事業  
 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

商工会・商工会議所のみならず、中小企業・小規模事業所等みなさまへ

# 働き方改革関連法で 企業はどう変わる？

「すべての企業に関係する労働法の大改正です！」  
 いくつかの主要ポイントを解説します。

**参加無料**

中小企業・小規模事業者のための働き方改革推進支援セミナー

**日時:9月5日(水)** 開場:13:00~ 開演13:30 閉場:16:00

**会場:川口商工会議所 第3会議室**

〒332-8522 埼玉県川口市本町4-1-8川口商工会議所 第3会議室 川口センタービル7階

セミナー講師



**アイ社会保険労務士法人**  
**特定社会保険労務士**  
**代表 土屋 信彦 氏**

◇埼玉働き方改革推進支援センター専門家相談員

※プログラム、講師、開催時期は、やむを得ない事情等により変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

**お申込**

■■■ メール・FAXにてお申込受付中 ■■■

メールアドレス **hk11@mb.langate.co.jp**

FAX **048-729-5783**

**FAX送信先 048-729-5783** 9月5日 働き方改革推進支援セミナー申込書

|            |       |               |       |
|------------|-------|---------------|-------|
| 申込者①<br>氏名 | ..... | 事業所名<br>部署・役職 | ..... |
| 申込者②<br>氏名 | ..... | 事業所名<br>部署・役職 | ..... |
| 電話番号       | FAX   |               |       |
| MAIL       |       |               |       |

※「電話番号」、「Fax」、「Mail」のいずれか一つは連絡先として必ずご記入ください。

※定員を超えてからのお申込みは受付できない可能性があります。予めご了承ください。

お問合せ先 埼玉働き方改革推進支援センター ☎048-729-4420 <http://埼玉働き方改革推進支援センター.site>

**別途ご予約受付中 9月20日(木) 働き方改革推進支援セミナー**

開催時間 ● 13:00~16:00 会場 ● 大宮ソニックシティ 会議室906 申込受付 ● WEB・FAX

・好事例を紹介しながら「働き方改革」をわかりやすく解説します。